

県北広域振興局長告示第50号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年11月4日

県北広域振興局長 松岡 博

1 同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0313200198	よされステーション 「ゆらり」	二戸郡一戸町高善寺字野田115番地1	特定非営利活動法人 「きらぼし」	平成23年11月1日

2 児童デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311300099	多機能型事業所はあ とすぽっと	二戸市石切所字川原28番地7	特定非営利活動法人 カシオペア障連	平成23年11月1日